

建設機械等による災害対処・復旧支援に関する懇談会（第1回）
議事要旨

○日時 平成18年7月13日（木）13:30～15:05

○場所 機械振興会館6階6D-1会議室

○出席者

座長	河田 恵昭	京都大学 防災研究所長
委員	荒井 敏彦	(社)全国建設機械器具リース業協会 会長
委員	稻垣 文彦	中越復興市民会議 事務局長
委員	久住 時男	新潟県 見附市長
委員	黒澤 司	日本財団 公益・ボランティア支援グループ グループ長
委員	鈴木 章悦	建設無人化施工協会 会長
委員	中貝 宗治	兵庫県 豊岡市長
委員	細川 かをり	NPO法人ふくい災害ボランティアネット 副理事長
委員	山下 哲男	全国コンクリートカッター工事業協同組合 理事長
委員	山田 透	(社)日本建設機械化協会製造業部会 幹事長
委員	村松 敏光	国土交通省総合政策局建設施工企画課長
委員	関 克己	国土交通省河川局治水課長
委員	上総 周平	国土交通省河川局防災課長
委員	木村 昌司	国土交通省道路局国道・防災課長
委員	望月 達也	国土交通省北陸地方整備局 企画部長 (代理出席 宮村 兵衛 施工企画課長)
事務局	三石 真也	国土交通省 総合政策局建設施工企画課 機械施工企画官
事務局	森下 博之	国土交通省 総合政策局建設施工企画課 課長補佐
事務局	松隈 宣明	(社)日本建設機械化協会 専務理事
事務局	藤野 健	(社)日本建設機械化協会 技師長兼調査部長
事務局	川本 伸司	(社)日本建設機械化協会 調査部 次長
事務局	上石 修二	(社)日本建設機械化協会施工技術総合研究所研究第4部 次長
事務局	藤島 崇	(社)日本建設機械化協会施工技術総合研究所研究第4部 主任研究員

○配布資料

資料1-1 議事次第

資料1-2 建設機械等による災害対処・復旧支援に関する懇談会 設立趣意書

資料1-3 建設機械等による災害対処・復旧支援に関する懇談会 委員名簿

資料1-4 排水ポンプ車 平成16・17年度の活動状況

資料1-5 「洪水等に関する防災情報体系のあり方について」の提言について

中越復興市民会議まち復興マガジン 創刊号

ボランティア活動現場より (福井豪雨災害・雪害)

○会議の議事要旨・資料の公開について

事務局 議事要旨については、無記名で公表し、会議資料については著作権等で問題があるものを除いて公開したい。

委員 了解

○議事

1. 委員発表に対する意見交換

- ・ボランティアグループの中に重機を活用する団体があり、新潟水害の際にも活躍していただいた。但し、他の自治体では重機を使う専門ボランティアの協力を受けることに躊躇していたようだ。他自治体にこのグループの活躍を知らせると、多くの近隣自治体がそのグループを受け入れ、大いに活躍していただいた。このような場合には首長の承認が非常に重要になる。
- ・また、このような専門ボランティアグループがスムーズに活躍できるように仕組みを作ることが大切だ。
- ・福井では協設協営の原則でボランティアと行政が連携して復旧に当たっているので、ボランティアセンターにおける専門ボランティアの受け入れは支障なく進めることができる。
- ・私の所属している団体は 47 都道府県に対して、復旧支援を行うことを事前承認してもらっている。このような事前の準備が大切なではないか。阪神淡路大震災をはじめとして、過去の災害復旧においては多種多様な団体に支援していただきて、非常に役に立った。
- ・チェンソーの話があったが、建設機械関係で被災地域において必要なものや、足りないものは何か。昔は建設会社が全ての資機材を保有していたが、今はレンタル資機材に頼りがちなため、昔のようにすぐに資機材を提供できない状況になっているので、このようなことを押さえておきたい。
- ・備蓄していた資機材を広域的に活用するよう、県外の被災地に提供したが、保管場所がないため困った。被災地域に対しては物資を返却しないようお願いした。
- ・三国の重油事故(ナホトカ号)のときに、断崖絶壁の場所で土嚢を 20～30mほど引き上げなくてはならないことがあった。また、芸予地震のとき、吳市で道が非常に狭く、軽トラックを入れる道までボランティア 200 名が土嚢のリレーをしたことがある。これらに対応できる機械があるとありがたい。平成 18 年度豪雪のような豪雪時においても、屋根雪を溶かす技術も欲しい。倒木は人力で処理することが難しいので、これを機械力で何とかできないだろうか。
- ・2004 年に 48 市町村の調査を行い、水害時においては床下浸水 0.6 トン／世帯、床上浸水 4.6 トン／世帯の水害ゴミが出るという統計結果を得た。このデータを基にすれば、災害が発生した際に発生するゴミの量を推定することができるし、今後円滑に運搬処理する検討を行う必要がある。
- ・ボランティア保険の具体的な内容はどうなっているのか。
- ・チェンソーの使用時や業務中の事故には支払いがないなど、細かい規程がある。また、各保険会社で内容に違いがあるので、詳細は約款によるしかなく、ここで一概にどうだという説明をすることは難しい。
- ・通常の生命保険などの災害特約にボランティア活動に従事したときの被災の取り扱いを盛り込むなど、ボランティア活動を行いやすい仕組み作りに国が取り組むことが必要ではないか。

- ・昨日の新聞で消防庁が発表したが、災害対応時に企業にご協力いただきて、専門ボランティアとして消防団登録をしておけば、準公務員扱いとして労災補償の対象にできると聞く。ボランティア活動にはこういった工夫が必要だ。

2. 国土交通省の取り組みについて

- ・先日、沖縄県での地滑り災害で、排水を行うための溝を掘削するために無人化施工の機械を派遣するなど対応を行った。この他、側溝清掃車・高圧洗浄機械・路面清掃・除雪ドーザー・雪上車・土嚢製造機など、国土交通省はいろいろな災害対策用機械を保有しており、災害対策で活躍している。また、個人の家の中の土砂や雪を国が処理することは難しいが、道路上にある土砂等は道路の維持管理という解釈でこれを運搬したり、処理したりできる。こういった取り組みで国が被災者補助を行うことも応用的に可能だと思う。
- ・資料1－4において、洪水「等」とあるが、「等」とは何か？ 噴火災害などについては非常にわかりにくい表現が今も使われており、こういうことも含まれているのか。
- ・ここでの「等」とは洪水に關係した一般用語を含むと言うことを指している。用語として耳から入って理解できるかが重要である。
- ・資料1－4の内容は非常にわかりやすい表現になっている。土木工学の教科書等にも早急に反映させるべきだ。
- ・水害の際に、市民がパニックに陥らないように、あえて「破堤」という言葉を使い、「決壊」を使わなかった。「決壊」の方が怖いイメージがある。しかし、最近心理学を勉強したところ、人間は安心してしまうと動かないものだという。こういう災害の際には、あえて市民が危険をより感じる表現を使うべきだという人間心理を基に、災害の対応マニュアルを最近書き換えたところだ。
- ・災害対策は市町村がどんどん先行して進めるべきだと思っている。財政的な問題もあるが、市民のために市が実施することについて、国・県は文句を言わないものだ。このようなリーダーの姿勢が重要だと考える。

以上